

# プラント状況確認結果(平成 29 年 8 月 8 日～平成 29 年 8 月 15 日)

平成 29 年 8 月 15 日  
福島県原子力安全対策課

平成 29 年 8 月 8 日～平成 29 年 8 月 15 日までの期間に、東京電力から福島第一原子力発電所 1～4 号機のプラント状況に関する報告内容について、県が確認した結果は次のとおりであり、前回の報告から大きな変動はありません。

## [参考事項]

平成 29 年 8 月 3 日に発生した 4 号機原子炉建屋南西側に設置されているサブドレンピット No. 51 の水位が一時的に低下した事象について、東京電力は追加的なサブドレン水(地下水)の分析を毎日実施していますが、これまで建屋内の汚染水による影響は確認されていません。

### (1) プラント状況(8月15日午前5時)

場所	目的	監視項目	1号機	2号機	3号機	4号機 <sup>※2</sup>
原子炉 <sup>※1</sup> (核燃料)	冷却	注水量(m <sup>3</sup> /h)	2.8	2.8	3.1	—
		圧力容器 下部温度(°C)	26.6	32.3	30.6	—
	未臨界確認	キセノン 135 濃度 <sup>※3</sup> (Bq/cm <sup>3</sup> ) (A系)	8.80×10 <sup>-4</sup>	検出限界値 未満	検出限界値 未満	—
圧力容器	水素爆発防止	窒素充填	充填中	充填中	充填中	—
格納容器		水素濃度 (体積%) (A系)	0.00	0.02	0.00	—
使用済燃料 プール	冷却	水温(°C)	38.1	30.2	29.9	27.9

※1 直近データのみ記載。詳細は[東京電力のページ](#)を御覧ください。

※2 4号機は原子炉及び使用済燃料プールに核燃料が入っていないため冷却等は必要ない。

※3 実施計画に定める制限値は、1 Bq/cm<sup>3</sup>以下である。

### (2) 発電所敷地境界におけるモニタリングポストの測定結果(8月15日午前10時)

最小 0.507 (MP-6) ～ 最大 1.729 (MP-4) μSv/h ⇒ [計測地点の地図](#)

### (3) 発電所専用港内の海水中セシウム 137 濃度の測定結果(8月14日採取分)

最小 検出限界値未満(物揚場前、6号機取水口前) ※検出限界値は約 0.47、0.48 Bq/L  
～ 最大 12(1～4号機取水口内北側) Bq/L

### (4) 発電所専用港外(沿岸)の海水中セシウム 137 濃度の測定結果(8月14日採取分)

5、6号機放水口から北側に 30m : 検出限界値未満 ※検出限界値は約 0.45 Bq/L  
1～4号機放水口から南側に 280m : 検出限界値未満 ※検出限界値は約 0.53 Bq/L

### (5) 発電所敷地内の大気中セシウム 137 濃度の測定結果(8月14日採取分)

西門 : 検出限界値未満 ※検出限界値は約 1×10<sup>-7</sup> Bq/cm<sup>3</sup>

### (6) 1～6号機タービン建屋付近のサブドレン水中セシウム 137 濃度の測定結果(8月11日採取分)

最小 検出限界値未満(3、5、6号機) ※各検出限界値は 4.3、4.4、4.7 Bq/L  
～ 最大 170(1号機) Bq/L

(お問い合わせ 024-521-7255)